

令和 7 年 11 月

保 護 者 様

大阪市教育局委員会

学習者用端末を活用した家庭学習について

保護者の皆様には、平素より本市の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
うございます。

令和7年8月以降、順次、学習者用端末の入れ替えを予定しており、いつでも、どこでも、子どもたちが自分らしく主体的に学べる環境を整備し、デジタルならではの強みを生かした学習活動のより一層の充実を図るために、自宅等への学習者用端末持ち帰りを原則とすることとしています。つきましては、端末の入れ替え時に家庭充電用の電源アダプタを配付しますので、家庭での充電にご協力いただきますようお願いいたします。

今後とも、児童生徒がICTを活用した効果的な学習活動が行えるよう、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【問合せ先】

- ICT教育全体の方針に関すること
総務部教育政策課教育DX推進担当
電話：06-6208-9037

- ICTを活用した学習活動に関すること
総合教育センター 教育振興担当
電話：06-6718-7721